

公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金

2021 年度 募集要項

この公益信託は、兵庫県下の国際感覚豊かな青少年を育成するために、外国人との交流・交歓及び研修会の機会を提供する社会教育関係団体及びそれに携わる個人へ助成を行い、これをもって国際理解と国際協力並びに国際平和に寄与することを目的としています。
2021 年度は、つぎの要項のとおり募集いたします。

1. 助成対象とする事業	上記「兵庫県下の国際感覚豊かな青少年を育成するため」に行う以下の事業でその内容が明確であるものを対象とします。(純粋な学術研究は対象となりません。) ※最近の助成対象となった事例は、別紙をご参照ください。 (1) 国際理解と国際協力のための研修会開催事業 (2) 国際平和のため外国人との交流事業 (3) 青少年の文化・教育・科学関係育成事業
2. 応募資格	2021 年 4 月から翌年 3 月迄に上記事業を行う兵庫県内の団体又は個人
3. 助成件数および助成金総額	40 件程度で総額 1,000 万円以内(1 件当りの上限 100 万円) 参考: 2019 年度は助成件数 26 件、総額 833 万円助成しました。
4. 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> 申請者は、以下の必要書類を提出してください。尚提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。 必要書類 : ①助成金交付申請書 ②団体の概要書(規約・定款含む) ③収支決算書(過去 3 年分) ④当年度事業計画及び収支予算 ⑤対象事業の計画及び収支予算 応募期間: 2020 年 11 月 16 日～2021 年 1 月 20 日(当日消印有効) 申請書類の提出先: 下記提出先あてに郵送 申請書は下記の三井住友信託銀行のホームページからダウンロードし、パソコン等で作成して下さい。 《ご注意》 申請書の様式を改訂しております。 必ず当年度の申請書であることを確認のうえ、申請してください。
5. 選考方法及び通知	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当公益信託の運営委員会で選考のうえ採否を決定します。 (2) 選考の結果は 2021 年 3 月末頃(予定)に各応募者宛書面で通知します。
6. 助成金の交付	<ul style="list-style-type: none"> (1) 給付時期: 2021 年 4 月支給予定 (2) 給付方法: ご指定の銀行等の口座に振込みます。
7. 事業及び会計報告	助成対象となった団体または個人は当該事業が終了次第、実施した事業の報告及び会計報告を基金あてにご提出いただきます。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金申請口
TEL 03-5232-8910 (受付: 平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919
申請書掲載 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

<最近の助成対象事業の実例>

(1) 国際理解と国際協力のための研修会開催事業

研修会やワークショップ等を開催し、国際理解や国際協力関係を深める

事例 1	公演&トークセッション。講演者による語りと映像、オリジナルの音楽を通じて、広く世界の現状を伝える中で、「国際協力」「いのち」「いきること」等、様々なテーマに触れ、一人ひとりにとっての平和を考え見つめる時間を作る。
事例 2	兵庫県下の大学生を対象に国際協力研修生を 1～2 名募り、当会のアジアの研修生との交流及び研修を通じて国際感覚を育む。また国際協力研修生は兵庫県下の高校、大学などの教育機関でアジアの研修生と大学生の交流の場として国際理解と国際協力のための研修会を開催し、青少年に豊かな国際感覚を養う機会を提供する。
事例 3	次代を担う青年が、本県と関係の深い外国の最新事情について学ぶとともに、異国の食文化に触れる体験を通じ、国際的視野を身につけ、地域社会に貢献する機運を醸成する研修機会として「国際事情理解セミナー」を開催する。
事例 4	兵庫県下の青年たちが、兵庫県に在住する外国人との話し合いや、外国人から見た日本人についての意見を聞く研修会にて学習し、また交歓会などを通じて、国際感覚豊かで自覚を持つ兵庫県の青年を育成します。

(2) 国際平和のため外国人との交流事業

外国人との交流活動を通じ友好関係を築き、もって国際平和に貢献する

事例 1	市の姉妹都市関係にあるハワイ郡とは約 20 年にわたる相互交流を続けている。10 月に高校生を含む約 20 人の訪問団が洲本市を訪れる予定であり、洲本市滞在中には、ホームステイ、レクレーション、文化体験、施設見学などを行い、学生交流、文化交流を通して異文化理解を図る。
事例 2	「ネティブとまわる 1 日世界旅行」多国の人と一緒に姫路市にある太陽公園を訪れ、世界の建築物をその国の出身者に説明していただき、国際理解を深める。建築物・文化について学ぶ活動を通して、共に交流を深める。
事例 3	地域の催し物を通じ日本文化に親しみ、日本人と草の根レベルで友好関係を築くことで、地域における地域住民全体の「安心」「安全」「快適」な暮らしを目指します。

(3) 青少年の文化・教育・科学関係育成事業

文化・教育・科学関係のイベント開催を通じ国際感覚豊かな青少年を育成する

事例 1	日本語を学習する外国人留学生と日本人ユースが、コミュニケーションを通じてお互いの文化や価値観に触れ、多文化理解を深める。そのため、日本語会話パートナー活動や交流イベントを行う。
事例 2	「日本学生英語模擬国連大会(JUEMUN2017)」を本学で開催し、国内の諸大学の日本人学生・留学生や海外の学生が集まって、国際問題についてすべて英語による討議を行う。
事例 3	主に学生や若者を対象にした国際理解講座を開催。今年度はアフリカ・中東の歴史・文化・現状を学び国際理解を深めると共に、自他の違いを認めあい尊重していく多様な生き方について学び、私たちとのつながりに気付き、自分にできることを考え、国際協力とつなげていく。